

つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会次第

日 時 令和6年12月16日（月）

午前10時開議

場 所 第3・4委員会室

1 開会

2 議題

（1）中間報告について

（2）その他

3 閉会

つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会開催状況

(令和5年6月～令和7年3月)

令和5年

6月30日 委員会 正・副委員長互選

10月10日 委員会

- (1) 新川耕地における物流施設について
- (2) 土地区画整理事業の進捗について
 - ア 西平井・鱒ヶ崎地区、鱒ヶ崎・思井地区
 - イ 木地区
 - ウ 運動公園周辺地区
- (3) 流山市総合運動公園について
 - ア 再整備状況
 - イ 指定管理の業務範囲変更・飲食店等の設置
- (4) 新三郷流山橋現況視察について
- (5) 所管事務調査（行政視察）について
- (6) 具体的調査項目について
- (7) その他

11月10日 委員会現地視察

- (1) 新三郷流山橋現況視察

11月30日 委員会

- (1) 所管事務調査（行政視察）について
- (2) その他

令和6年

1月31日～2月1日 行政視察

- (1) 国営明石海峡公園 PPP 事業について
(国土交通省近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所)
- (2) 鈴蘭台駅前区画整理事業について（兵庫県神戸市）

3月19日 委員会

- (1) 所管事務調査(行政視察)について
- (2) その他

6月21日 委員会

- (1) 土地区画整理事業の進捗について
 - ア 木地区
 - イ 運動公園周辺地区
- (2) 流山市総合運動公園の再整備状況について
- (3) 新川耕地における物流施設について
- (4) 具体的調査項目について
- (5) 所管事務調査(行政視察)について
- (6) その他

9月13日 委員会

- (1) 流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業第7回事業計画変更について
- (2) 令和7年度議会費予算要望について
- (3) 中間報告について
- (4) 所管事務調査(行政視察)について
- (5) その他

10月8日～9日 行政視察

- (1) 新幹線開通後の都市整備について(長崎県長崎市)
- (2) 諫早駅(iisa(イーサ))東地区再開発について(長崎県諫早市)

11月6日 行政視察

- (1) 土地区画整理事業及び新川耕地物流施設の現状と今後の計画について

12月16日 委員会

- (1) 中間報告について
- (2) その他

令和7年第1回定例会 中間報告（案）

◎海老原功一つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員長

議長のお許しをいただきましたので、つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会の中間報告をさせていただきます。

本特別委員会は、令和5年第2回定例会において「つくばエクスプレス事業及び沿線整備事業に関する調査、研究事項」「新川耕地に関する調査、研究事項」「常磐自動車道流山インターチェンジ周辺整備に関する調査、研究事項」について付託され、設置されました。また、その際、委員長に私、海老原功一が、副委員長に岡明彦委員が選任されました。

本特別委員会の設置以来、約1年8カ月にわたり延べ11回、委員会等を開催し、市当局から付託事項に関する説明を求めるとともに、活発な意見交換や質疑を交わすなど、精力的に活動をしてまいりました。これら活動内容につきましては、お手元に配付しております特別委員会開催状況の記載のとおりでございます。ここで、これまでの主な活動内容について御報告いたします。

まず、つくばエクスプレス沿線整備について申し上げます。

改選後ということもあり、新規当選議員を含め、新たな委員も加わることから、現状の認識、再確認をするために、本特別委員会としては、随時委員会を開催し、市当局から沿線5地区で施行されている土地区画整理事業の進捗等に

ついて説明を受けるとともに、積極的な質疑、意見交換を行ってまいりました。

千葉県施行の木地区においては、令和5年9月29日に換地処分されました。まず地権者のご協力をはじめ関係各位には事業認可から24年にわたる努力に敬意を表します。

同時に、人口21万を超える都市となり、都市構造の変化は顕著にあらわれております。各種の公共施設整備や交通安全対策等、行政サービスのさらなる充実が求められております。

つくばエクスプレスについては、8両化の早期実現等、利便性向上が喫緊の課題となっています。それ以外にも、令和4年11月に東京都が都心部・臨海地域地下鉄構想の事業計画案を公表し、つくばエクスプレス延伸との接続について、今後検討していくと明記されました。そのうえで、令和6年2月には整備主体として「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構」、営業主体として「東京臨海高速鉄道株式会社」に、都心部・臨海地域地下鉄の事業への参画を予定し、東京都を含めた3者で事業計画の検討を行うことで合意しました。そのため、今後、つくばエクスプレス延伸との接続に向けた検討がさらに深度化されることが想定されます。

また、千葉県施行の運動公園周辺地区では、平成10年度に事業が開始され、平成22年度末の工事完成が見込まれていました。しかしその後、2度の事業期間が延伸され、令和11年度末へ完成が大幅に遅れています。さらなる事業

期間の延伸と事業費増額による市財政負担の増大が懸念されています。今後は、地権者に寄り添った対応をこれまで以上に行うと共に、更なる期間延伸や事業費の増額が行われること無く、事業完成に1日も早くめどをつけられるよう、当委員会も事業完成まで調査・研究を行い、積極的な役割を担うことが必要と考えます。

次に、新川耕地、常磐自動車道流山インターチェンジ周辺整備について申し上げます。

長年にわたり本市有数の稲作地域として農業が営まれてきた新川耕地はゾーン分けを行い開発、整備、保全の観点から本特別委員会での調査・研究を行ってきました。近年、営農継続の厳しさや高齢化の更なる進展、後継者不足に加え、周辺環境の激変の下で、引き続き現状の確認や把握に努めたところです。

平成25年度から千葉県・埼玉県及び埼玉県道路公社が共同で整備を進めてきた三郷流山橋有料道路が、令和5年11月26日に開通しました。開通から1年が経ち、常磐自動車道流山インターチェンジや主要地方道草加流山線上にある流山橋及び国道16号線に繋がる都市軸道路等にもたらす影響については、今後も注視していく必要があります。

また、開発面積約91万平方メートルの敷地内に13棟、延べ床面積約179万平方メートルにもおよぶ物流施設が本格稼働したことに加え、常磐自動車道流山インターチェンジの西側においては、延べ床面積約18万平方メートルの

物流施設と地域貢献施設等の整備が予定されていることから、都市基盤の大きな構造変化が予見されます。それに伴い、新川耕地の土地活用やゾーニングの変更、県道松戸野田線の混雑対策や周辺道路を含めた交通安全対策に加え、市道の拡幅など既存市街地への中心的アクセス道路の整備が必要となる恐れが高まっていることから、新たなゾーニングの設定をはじめとする土地利用における各事業の費用対効果等を議会としても今後の行方を注視しなければならないものと認識しております。

これらのほか、先進自治体への行政視察として「国営明石海峡公園PPP事業について」国土交通省近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所へ、「鈴蘭台駅前区画整理事業について」兵庫県神戸市へ、「新幹線開通後の都市整備について」長崎県長崎市へ、「諫早駅（iisa（イーサ））東地区再開発について」長崎県諫早市に足を運び、担当者との意見交換を行い、見聞の向上に努めてまいりました。

以上、各調査項目について、活動報告を申し上げてきましたが、懸案事項もいくつか残っておりますので、今後も議会として調査、研究を重ね、積極的役割を担う必要性を感じているところであります。

最後に、市当局におかれましては、都市基盤構造の大きな変化を的確にとらえ、これからの流山市を左右すると言っても過言ではないこれらの事業を、市

財政の状況、事業の採算性及び環境などに与える影響など、さまざまな観点から慎重な議論を行った上で遂行し、先代から引き継いだ今の流山市を、未来に向けてしっかりつなげることを要望します。

以上をもちまして、つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会の中間報告を終わります。